

第1回 日本小児歯科学会 社会保険委員会ワークショップ 案内

日時 : 2017年5月26日(金) AM9:30~AM11:00

会場 : 西日本総合展示場 新館 302 会議室

定員 : 30名(先着順)

題名 : 社会保険診療報酬を考える

～現行の歯科診療報酬は適正といえるか～

主旨: 日本における現行の歯科診療報酬は、歯科医師の診療行為の対価として適正に評価されているでしょうか? 海外での歯科診療料と比較しても、昨年始めて作成された必要経費や時間給から歯科診療費を試算した「歯保連試算 2016」(参加者には無料配布いたします)と比較しても大きな格差があります。現行の歯科診療報酬で、小児歯科専門歯科医院・病院を運営していくことは出来るでしょうか? 診療行為の対価としての診療報酬は、本来どうあるべきなのでしょう? 小児歯科学会が学会としてどのように社会保険診療報酬改定に関与しているかを理解していただくことを踏まえて、今後私たちはどのような改革を国に求めるべきなのか、会員の皆様と検討してみたいと思います。

社会保険委員会として初めての試みとなりますが、ワークショップの形式を取りますので、参加人員は30名程度に限らせて頂きたいと思っております。会員の皆様、特に開業医の先生・これから開業を考えている先生方の積極的な参加をお願いいたします。

・経緯説明 (5分): 社会保険委員長 鈴木広幸

・基調講演 (15分): 社会保険委員長 鈴木広幸

『子どもの歯科医療費は妥当か? (海外の歯科治療費、歯保連試算から考える)』

・ワークショップ (40分)

KJ法による診療報酬に加えたい項目抽出とその理由(経費、意義等を整理)

現状でどのように経営を成り立たせているか?

現在の診療報酬の問題点の抽出、評価を行い、対外的(厚労省等)にどのように説明するか?

・発表と質疑 (30分) 5~6分×5グループ

参加申込み:

参加申込みは、下記申し込み票に記入して、小児歯科学会事務局までファックスにて直接ご連絡下さい。参加者は申し込み順に先着30名とします、参加費は無料です。

☆参加者には歯保連試算1冊(定価3,000円)を進呈いたします。

申し込み先: 公益社団法人日本小児歯科学会事務局

(一財) 口腔保健協会学会部 田辺 健一郎 FAX 03-3947-8341

---

平成29年5月26日 日本小児歯科学会社会保険委員会ワークショップ 申込み票

氏名 :

連絡先(所属) :

住所 :

電話番号 :

Fax番号 :

e-mail アドレス :